

(仮称) 新居浜市西部学校給食センター整備事業者選定

公募型プロポーザル

審査結果報告書

令和3年9月24日

新居浜市

新居浜市教育委員会

1 審査体制

学識経験者等の外部委員3名及び市職員2名の計5名の委員で構成する（仮称）新居浜市西部学校給食センター整備事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、（仮称）新居浜市西部学校給食センター整備事業審査基準（以下「審査基準」という。）に基づき、プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された提案資料の審査を行い、最優秀提案者を選定した。

なお、選定委員会の構成は、次に示すとおりである。

役職	氏名	所属等
委員長	八木 雅夫	新居浜工業高等専門学校 校長
副委員	亀岡 恵子	松山東雲短期大学 教授
委員	藤田 正隆	今治明德短期大学 教授
委員	原 一之	新居浜市 副市長
委員	中上 郁夫	新居浜市教育委員会事務局 次長

2 選定委員会の開催経過

選定委員会は計2回開催した。開催日と主な議題は次に示すとおりである。

委員会	開催日	主な議題
第1回	令和3年3月26日	委員長及び副委員長の選任、事業の概要説明、委員会開催スケジュール、募集要項（案）、要求水準書（案）、審査基準（案）、様式集（案）及び契約書（案）の協議
第2回	令和3年7月30日	提案に関するプレゼンテーション・ヒアリングの実施 最優秀提案者の選定

その他、選定委員会開催の代わりに、令和3年6月29日付けで、提案内容の審査方法、スケジュール等の資料を送付した。

3 審査内容

（1）参加資格審査

参加資格審査書類について、次の3グループから提出があり、いずれのグループについても参加者が備えるべき参加資格要件（募集要項に規定されている要件）を満たしていることを確認した。

なお、提案審査における評価の際は、参加グループ名及び企業名を伏せ、提案書類の受付順に全ての審査を行った。

参加グループ		
Aグループ	Bグループ	Cグループ

（2）提案審査

ア 基礎審査

上記グループから提案資料が提出され、以下の基礎審査項目を満たしていることを確認した。

- ・ 要求水準書の要求水準に違反のないこと。
- ・ 募集要項及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

イ 加点審査（配点：700点）

事前に定めた審査基準に基づき、事業方針に関する事項、施設整備に関する事項、開業支援に関する事項について、提案書の提案内容を評価した。

事業方針に関する事項については「基本方針及び業務実施体制」「地域社会、地域経済への配慮」の2つの提案項目、施設整備に関する事項については「全体計画」「施設計画」

「施工計画」「調理設備・備品計画」「防災への配慮」「ライフサイクルコストや環境負荷低減への配慮」の6つの提案項目、開業支援に関する事項については「開業準備支援」の提案項目について、項目ごとに評価し、点数化した。

ウ 価格審査（配点：300点）

提案価格書に記載された金額が、上限価格の範囲内であること及び事業計画に関する事項と提案価格書が整合していることの確認を行い、審査基準に基づき点数化した。

4 審査結果

加点審査、価格審査の合計により、次のとおり総合評価点を算定し、Bグループを最優秀提案者として選定した。なお、最優秀提案者であるBグループの構成は以下のとおり。

	配点	Aグループ	Bグループ	Cグループ
加点審査点	700.0	445.9	456.4	490.1
価格審査点	300.0	300.0	294.1	258.0
総合評価点	1,000	745.9	750.5	748.1
順位	—	3位	1位	2位

最優秀提案者グループ構成

グループ名	五洋グループ
代表企業	・五洋建設株式会社 四国支店
構成企業	・株式会社あい設計 四国支社 ・株式会社大竹組
協力企業	・日本調理機株式会社 松山事務所

※残りの2グループについては、鹿島建設株式会社四国支店を代表企業とするグループと、三井住友建設株式会社四国支店を代表企業とするグループであった。（順不同）

5 審査講評

今回、3グループから応募があり、いずれのグループについても、参画企業の豊富な実績や知見が活かされ、要求水準を上回る優れた提案内容が示されていた。

本事業に対して関心を持って頂いたこと、また、提案資料の作成にあたってのご尽力に対して敬意を払うとともに感謝申し上げます。

選定委員会は、審査基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行い、五洋建設株式会社を代表企業とする五洋グループを最優秀提案者として選定した。

今後、五洋グループが本事業を実施するに際し、提案内容を確実に実行することはもちろんのこと、市と十分な協議を行い、より良い事業の実現に向けて尽力されることを期待するところである。そのうえで、本事業を一層充実したものとするため、市と十分な協議を行い、特に以下の諸点について配慮されることを要望する。

- 備蓄倉庫、受水槽と併設されるごみ置き場の確実な衛生管理
- 調理設備等のトラブルに迅速に対応できる修理等のサポート体制と定期的な点検訪問による機器故障の未然防止体制の構築
- 調理設備機器搬入が円滑に行える施設計画